

各施策における現状・課題、主な事業、成果の指標(目標)

政策分野
1

1 仕事と子育ての両立支援

(1)働き方の見直し

施策 1



現状・課題

○仕事と、仕事以外の生活の優先度が、希望と現実で一致していない人が7割以上います。

※仕事と、仕事以外の生活(家事・育児・趣味・ボランティア活動など)のうち、希望としてはどちらを優先したいか、また現実にはどちらを優先しているか。

(18歳以上40歳未満の男女)

- ◆希望と現実が一致している人 27.8%
- ◆希望と現実が一致していない人 71.3%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

○父親の家事・育児への参加は、あまり進んでいません。

※父親の家事・育児時間

	就学前児童の父親	小学生の父親
家事をまったくしていない	39.4%	38.5%
育児をまったくしていない	10.3%	16.7%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○地域ぐるみで働き方を見直す体制の推進

多様で柔軟な働き方が選択・実現できる社会を目指して、市民、企業、行政が一体となってワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男性も女性も働きながら子育てができる環境を整備します。

○子育て等家庭生活や地域活動における男性の参加促進

男性の家事・育児への参加を促進するため、啓発事業や実践講座などを充実させます。

成果の指標(目標)

○仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合(20年度:27.8%⇒増加)

○家事・育児をしていない父親の割合

- ◆就学前児童の父親 (家事 20年度:39.4%⇒減少、育児 20年度:10.3%⇒減少)
- ◆小学生の父親 (家事 20年度:38.5%⇒減少、育児 20年度:16.7%⇒減少)

施策 2

(2)保育サービス

現状・課題

○保育所の待機児童は、年度当初は0人ですが、年度途中で生じています。

※保育所の待機児童数の推移

	4月	10月	3月
平成20年度	0人	17人	107人
平成21年度	0人	12人	—



○延長保育の利用時間の拡大や、日曜・祝日の保育、病児・病後児保育など、保育所に対する保護者のニーズが多様化しています。

主な事業

○保育所入所定員の拡大

保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行い、年間を通じた待機児童の解消と、年度当初における定員超過入所の状況の解消を目指します。

○直営保育所の再編・民営化

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るために、児童数の減少等に伴う近隣の保育所との統合や、老朽化した施設の建て替え等にあわせて直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進めます。

○特別保育の充実

保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や休日保育、病児・病後児保育などを充実させます。

○障害児保育の充実

通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。

成果の指標(目標)

○待機児童数

(年度当初の待機児童0人を維持、年度中途の待機児童を解消)



○保育所に対する満足度

(施設、環境 20年度:79.6%⇒向上、
保育内容 20年度:90.4%⇒向上)

(3)放課後児童クラブ

施策 3

現状・課題

- 平成20年度から3か年計画で、放課後児童クラブにおいて、希望するすべての子どもを受け入れる「全児童化」のための施設整備を行っていますが、整備が完了していないために、入所希望者を受け入れることができないクラブがあります。

※放課後児童クラブの待機児童数の推移

平成16年度:122人(18クラブ)⇒平成21年度:26人(4クラブ)

- 放課後児童クラブごとに、開設日や開設時間などの運営状況に違いがあります。

主な事業

○全児童化のための施設整備

放課後児童クラブにおいて、全児童化のための施設整備を進め、待機児童を解消するとともに、大規模クラブ(71人以上)の分割を行います。

○放課後児童クラブの運営体制の基盤整備

全児童化に併せ、市民ニーズに応えられる運営内容を確保するため、研修会の実施、運営マニュアルの作成、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図ります。

○夏の教室(地域版)の実施

スポーツ、文化等の指導員の派遣や放課後児童ヘルパー等の地域力の活用などにより、夏季休業日中に小学校で一週間程度実施されている「夏の教室」の地域版を放課後児童クラブで実施し、生活体験や自然体験、スポーツや伝統文化などさまざまな体験をさせるとともに、学習習慣を養います。

成果の指標(目標)

- 待機児童数(21年度:26人⇒26年度:0人)

- 登録児童数71人以上の大規模クラブ数
(21年度:16クラブ⇒26年度:0クラブ)

- 放課後児童クラブに対する満足度
(施設・環境 20年度:67.1%⇒向上、
利用日・利用時間 20年度:78.8%⇒向上)



2 安心して生み育てることができる環境づくり

政策分野

2

(1)母子保健

施策 4

現状・課題

- 妊婦健康診査の確実な受診や妊娠・出産に関する正しい情報の効果的な提供に努める必要があります。

- 核家族化が進み、地域における人間関係が希薄となる中、子育てに対する不安や悩みを持つ親が多くなっています。また、産後うつや低出生体重児、多胎児等、養育支援を必要とする家庭が増えています。

- 思春期(10代)は心身ともに成長する大切な時期であるため、「自分の身体を守り、大切にすること」への理解を深める思春期の健康教育が重要です。

主な事業

○母子健康手帳の充実

妊娠や出産・育児に関する知識の普及を図るために、母子健康手帳に盛り込まれているさまざまな情報を見やすくするとともに、母子健康手帳を活用した講座等を実施します。

また、妊婦健診の早期受診やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、普及を図ります。

○生後4か月までの乳児家庭全戸訪問(のびのび赤ちゃん訪問)事業の充実

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつけます。

○「(仮称)思春期保健連絡会」の設置

思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にする健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議します。

成果の指標(目標)

- 生後4か月までの乳児家庭訪問の割合
(20年度:68.5%⇒26年度:100%)



(2) 母子医療

施策 5

現状・課題

- 医療体制に対する市民のニーズは、非常に高くなっています。

※子育てに関して、より力を入れてほしい支援策(就学前児童の保護者)

第1位 安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制(71.3%)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○周産期医療体制の充実

周産期医療の中核を担う4つの基幹病院において、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供するとともに、正常分娩を担当する病院・診療所との役割分担による連携を図ります。

あわせて、総合周産期母子医療センター(市立医療センター)などにおける医師の確保を図ります。

○小児救急医療体制の充実(小児医療先進都市づくり会議)

小児救急センター(市立八幡病院内)において軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療養環境の改善を図ります。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築します。

○乳幼児等医療費支給制度

乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額について、通院医療費の対象を小学校就学前まで、入院医療費の対象を小学校3年生まで助成します。

さらに、小学校期の医療費支給について、自己負担の軽減を拡大します。

成果の指標(目標)

○周産期医療、小児救急医療体制(維持)



(3) 子育ての悩みや不安への対応

施策 6

現状・課題

- 半数を超える保護者が、子育ての悩みや不安を抱えており、その割合は、前回の調査より増えています。

※子育ての悩みや不安を感じている保護者の割合

	平成20年度	平成15年度
就学前児童の保護者	53.9%	51.0%
小学生の保護者	64.3%	48.5%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査」

- 市民は、子育てに関する情報を、親族や友人などの口コミ、保育所・幼稚園、市政など身近なところで入手しています。一方、行政から発信する情報については、必要としている市民に十分に届いていないという意見が少なくありません。

主な事業

○子育てに優しいまちづくり(地域の子育て支援)の推進

個々の子育て家庭のニーズに対応できるよう、地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めいくため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進します。

○情報提供の充実

子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図ることにより、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届く仕組みを構築します。

○(仮称)子育てに優しいまちづくりに向けたキャンペーン

本市が子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを、広く市民にPRするとともに、行政のみならず、身近な地域においても、子育て家庭を支える環境づくりに取り組んでもらえるよう、キャンペーンを実施します。

成果の指標(目標)

○子育ての悩みや不安を感じている人の割合

◆就学前児童の保護者(20年度:53.9%⇒減少)

◆小学生の保護者(20年度:64.3%⇒減少)



授乳やオムツ換えなどで立ち寄ることができます。市内各所に「赤ちゃんの駅」として登録しています。市内各所に「赤ちゃんの駅」がありますので、このマークを目印にご利用ください。



政策分野 3

子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

(1)就学前教育

施策 7

現状・課題

○子どもたちの乳幼児期からの成長過程において、コミュニケーション能力の低下、規範意識の欠如等さまざまな課題が生じています。特に、小学校への入学にあたり、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が一部で見られます。

主な事業

○保育所、幼稚園、小学校の連携

保幼小間が連携し、保育所、幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図ります。具体的には、幼児教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、教育に必要な情報伝達を行う仕組みづくりを進めます。

成果の指標(目標)

○保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合(20年度:83.1%⇒26年度:95.0%)



毎月第2日曜日の「わらべの日」に、中学生以下の子どもと協力施設・店舗を利用すると、いろいろなサービスが受けられます。



(2)青少年の健全育成

施策 8

現状・課題

○近隣の大人との間に声かけなどのコミュニケーションがない子どもや、日常的に異年齢の友達とふれあっていない子どもが増えています。また、約7割の小学生が子ども会に入ったことがないなど、地域社会における体験活動等の機会が減っています。

○不登校やひきこもり等、問題や悩みを抱える青少年が増加傾向にあります。

※本市の市立小中学校における不登校児童生徒数

平成18年度:619人⇒平成20年度:834人

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



主な事業

○社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり

青少年が地域において日常的・継続的に社会体験活動を行うことができる環境づくりをはじめ、放課後児童クラブの運営や地域の青少年活動等をサポートすることができる青年リーダーの養成などの新たな仕組みづくりにより、より多くの青少年に社会体験活動の機会を与えることで、健全育成を図ります。

○青少年ボランティアステーション推進事業

青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として、規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。

○問題を抱える少年の立ち直り支援の充実

少年支援室へ通所する等の問題を抱える少年が立ち直るきっかけとするため、ボランティア活動をはじめとした、さまざまな社会体験の場を提供します。

○非行少年の立ち直り支援と体制強化

非行少年の立ち直りと自立を促進するため、「子ども総合センター」の体制を充実し、学校、警察、地域等と連携して非行少年およびその家庭への支援を積極的に行います。

成果の指標(目標)

○青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)

(20年度:1,952人⇒26年度:3,200人)

○不登校児童生徒数(20年度:834人⇒25年度:750人)

○刑法犯少年の検挙補導者数(20年:1,879人⇒減少)